

登米市教育委員会5月定例会議会議録

会議の名称	平成30年第6回登米市教育委員会5月定例会議	
開催日時	平成30年5月21日(月)	
	午前10時05分 開会	
	午前11時50分 閉会	
開催場所	登米市役所中田庁舎3階 教育長室	
教育長氏名	教育長	高橋 富男
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	佐竹 美香
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育部長	大柳 晃
	教育部次長	佐藤 嘉浩
	学校教育管理監	及川 幸男
	教育総務課長	小林 和仁
	学校教育課長	遠藤 貞
	生き生き学校支援室長	菅原 栄夫
	生涯学習課長	日野 幸紀
	文化財文化振興室長	小野寺 和伸
書記	教育総務課 課長補佐	佐々木 清晴
議題	報告第10号	一般事務報告について
	議案第16号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市教育委員会の委員の定数を定める条例の制定について)
	議案第17号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市長沼ポート場クラブハウス条例の制定について)
	議案第19号	登米市公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第20号	登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	議案第21号	登米市いじめ防止対策調査委員会委員の委嘱について
	議案第22号	市指定天然記念物の指定について
	議案第23号	市指定天然記念物の指定解除について
	議案第24号	平成31年度使用教科用図書の採択について
	議案第25号	登米市教科用図書採択要綱の一部を改正する訓令について
	議案第26号	登米市教科書採択資料作成委員会委員の委嘱について
	議案第27号	登米市教科書調査委員会委員の委嘱について
	会議結果	報告第10号
議案第16号		決定
議案第17号		決定
議案第19号		決定
議案第20号		決定
議案第21号		決定
議案第22号		決定
議案第23号		決定
議案第24号		決定
議案第25号		決定

	議案第26号	決定
	議案第27号	決定

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	<p>(開会 (午前 10 時 05 分))</p> <p>ただ今から、平成 30 年第 6 回登米市教育委員会 5 月定例会議を開会します。開会時間は午前 10 時 05 分とします。</p>
	高橋教育長	<p>前回までの会議録の承認を求めます。</p>
	小林教育総務課	<p>(4 月 27 日定例会議の会議録を説明)</p>
	高橋教育長	<p>会議録の説明が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。</p>
		<p>(「なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないものと認め、承認することとします。</p>
	高橋教育長	<p>会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。</p>
		<p>(「はい」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、1 番 畠山委員、2 番 小野寺委員にお願いします。</p>
	高橋教育長	<p>日程第 1、報告第 10 号「一般事務報告について」を上程します。 「教育長の一般事務報告について」ですが、佐藤前教育長の平成 30 年 4 月 27 日から平成 30 年 5 月 20 日までの会議・行事等への出席状況やその概要について、資料 1 及び資料 1-②のとおりとなっております。 この資料の記載内容のとおり教育長報告とし、承認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
	畠山委員	<p>佐藤教育長が出席した分ではありますが、この報告 13 件について聞きたいことがある場合、事務局で回答できる範囲で答えるということですので、委員さん方に質疑があるかどうか聞いてほしい。</p>
	高橋教育長	<p>畠山委員から質疑があるかどうか聞いてほしいとのお願いがありました。委員の皆様からご質問はございますでしょうか。</p>
	畠山委員	<p>一般報告の 3 番、登米市教育研究所研究員全体会・研修会について、演題が「平成 30 年度登米市の教育課題について」となっているが、講演の主な項目について教えていただきたい。</p>
	菅原活き生き支援室長	<p>教育長から業務改善加速事業について説明があり、今年度は 3 年継続事業の 2 年目に当たること、学力向上と業務改善を両輪で進めていくという話がありました。 特に研究部会の「算数・数学科部会」は今年度新設となっております。この 8 名については、業務改善加速事業の事業研究員と兼務となっており、本市の課題となっている学力向上に努めているところです。</p>

議題・ 発言・ 結果	小野寺委員	7番の5月教育委員会部局連絡調整会議の教育長挨拶に、「職員のメンタルヘルス面での配慮を」とありますが、仕事が激務ということで休んでいる職員は何人かいるのでしょうか。
	大柳教育部長	平成29年度ころから教育行政に対する期待が非常に高まっております。学校再編の取組についての加速、大型建設事業の関係、教育委員会の人事異動が職員52名のうちの約3割が異動していること、また、新卒職員も多いということで、慣れながら仕事を進めているのが実態です。そのため、他の部署と比較して時間外勤務も決して少ない状況となっております。 したがって、部署の横の連携をとりながら、やり直しの仕事が無いように前教育長の下で進めてきましたが、残念ながら昨年新卒で採用された女性職員が、3月から7月までの4ヶ月間、メンタルの病休ということで、自宅療養しております。
	佐竹委員	親の立場ということで、質問させていただきます。3番の登米市教育研究所研究員全体会・研修会の「平成30年度登米市の教育課題について」ですが、登米市の子ども達は、算数・数学の学力が低く、平均に達していないと聞いております。 このため、多くの親は心配して、塾に通わせているということですが、本年度から英語の授業も入ってくるということで、さらに心配している親も多いと伺っております。 これについての取組など、どのようになっているのでしょうか。
	菅原活き生き 支援室長	平成30年度から小学校3・4年生で15時間、小学校5・6年生で50時間が最低限の時間として、英語の授業が導入されております。 それに合わせまして、教科書ではありませんが、小学校外国語教材として、文部科学省から直接教材が配布されております。現在、学校では、その教材を使用して授業を行っているところです。
	高橋教育長	そのほか、質問はございませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、報告第10号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、報告第10号「一般事務報告について」は、承認することとします。
	高橋教育長	日程第2、議案第16号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市教育委員会の委員の定数を定める条例の制定について）」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大柳教育部長	(議案を朗読)
	小林教育総務 課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)

議題・発言・結果	高橋教育長	「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市教育委員会の委員の定数を定める条例の制定について）」、事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。
	畠山委員	宮城県で定数が5人以上となっている市町はどういうところがありますか。
	大柳教育部長	県内におきましては、宮城県、仙台市となります。参考として全国的な状況であります。2年に1回、文部科学省により教育行政調査が行われております。その最新の平成27年度のデータによりますと、134自治体で5人以上の委員を選任しております。
	畠山委員	自治体は全国でいくらあるのでしょうか。
	大柳教育部長	約1,700自治体で、5人以上の自治体の割合は約8%弱となっております。
	畠山委員	教育委員会の本来の目的である「合議制での熟議」という観点から、これから多く取り入れてもらうということであれば、賛成であります。これまでの委員会で、指定管理者制度や地域スポーツ関係などで議論を深めたことがあったように、また、懸案事項についても、いろいろな角度から意見を聞くことができ、効果的な議論ができるので、費用は掛かりますが、多額ではないので、賛成と考えます。
	小野寺委員	最短でいつごろ新委員さんが加わるのでしょうか。
	小林教育総務課長	6月定期議会で承認されて後ですので、7月の初め頃からと考えております。
	高橋教育長	そのほかご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第16号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市教育委員会の委員の定数を定める条例の制定について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第2、議案第16号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市教育委員会の委員の定数を定める条例の制定について）」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	日程第3、議案第17号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市長沼ポート場クラブハウス条例の制定について）」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大柳教育部長	(議案を朗読)

議題・ 発言・ 結果	日野生涯学習 課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	大久保委員	第1条の部分でボート競技人口をもっと増やす、ボート競技に親しむということを入れられないでしょうか。 また、第6条の目的外利用とはどんなことをいうのでしょうか。
	日野生涯学習 課長	ボート競技のみならず、フードマラソンやレクリエーションなどの周辺スポーツの振興への寄与、合宿や強化練習にも利用していただきたいということで、幅広い設置目的としております。 また、国の地方創生拠点整備補助金1億円ほど活用して整備を進めておりまして、ボート競技や他種スポーツの合宿等で利用していただく、市の交流拠点施設としております。 このことから、ボート競技を含む各種スポーツ等における競技力の向上及び交流人口の増加を目的としているものです。 また、目的外利用につきましては、設置理由を幅広くしておりますのであまりないと考えますが、現在想定しているものは、あまりに過度な営利目的などで、本来の目的を逸脱するような広義の意味での目的外利用と考えております。
	大久保委員	幅広い意味として交流人口の増加としたと思いますが、ボート競技人口も、ぜひ増やすようにしてほしい。
	日野生涯学習 課長	大久保委員のお話のとおりですが、昨年度からオリンピックの事前合宿、強化合宿の誘致に取り組んでおります。カナダチームが相模原に決定し、方針を変え、誘致を強化して取り組んでおりますが、ボート場クラブハウスを拠点としたボート競技の振興、ボート競技人口、競技力の向上は、当然図ってまいります。
	高橋教育長	そのほか質問はございませんか。
	小野寺委員	第14条で、管理運営上必要と認めるときは、指定管理者に管理を行わせることができるとあるが、その場合、公募なのか、非公募なのか、また、市内で募集するのか、全国に募集するのか教えていただきたい。
	日野生涯学習 課長	指定管理については、基本公募としておりますので、公民館等以外について、公募にしたいと考えております。公募ですので幅広い事業者が対象になると考えております。 現在、公募に参加すると考えられるのは、県長沼艇庫を管理している県ボート協会、本年度からB&G迫町艇庫を管理している市体育協会、長沼フートピア公園全体を管理している地域団体ですが、これらの施設と一体的な管理という面からも、この3団体が候補と考えられるところです。
	高橋教育長	そのほかご質問はございませんか。 (「なし」の声あり)
高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第17号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市長沼ボート場クラブハウス条例	

議題・発言・結果		<p>の制定について)」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>高橋教育長 ご異議がないようですので、日程第3、議案第17号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市長沼ポート場クラブハウス条例の制定について)」は原案のとおり決定することとします。</p> <p>高橋教育長 日程第4、議案第19号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>大柳教育部長 (議案を朗読)</p> <p>日野生涯学習課長 (議案内容を別添資料に基づき説明)</p> <p>高橋教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>高橋教育長 ご質問がないようですので、議案第19号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>高橋教育長 ご異議がないようですので、日程第4、議案第19号「登米市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>高橋教育長 日程第5、議案第20号「登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>大柳教育部長 (議案を朗読)</p> <p>菅原生き生き学校支援室長 (議案内容を別添資料に基づき説明)</p> <p>高橋教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。</p> <p>畠山委員 昨年度、協議会は何回開催したでしょうか。</p> <p>菅原生き生き学校支援室長 2回開催しております。</p> <p>高橋教育長 そのほかご質問はありますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
----------	--	---

議題・発言・結果	高橋教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第20号「登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第5、議案第20号「登米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	高橋教育長	<p>日程第6、議案第21号「登米市いじめ防止対策調査委員会委員の委嘱について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p>
	大柳教育部長	(議案を朗読)
	菅原生き生き 学校支援室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありますか。
	畠山委員	いじめは男性ばかりがするものではありませんので、次回は委員の男女比率も考慮しながら、女性の活躍ができるような選任をお願いしたい。
	高橋教育長	そのほかご質問はありますか。
		(「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第21号「登米市いじめ防止対策調査委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第6、議案第21号「登米市いじめ防止対策調査委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	日程第7、議案第22号「市指定天然記念物の指定について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大柳教育部長	(議案を朗読)
	小野寺文化財 文化振興室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありますか。
	畠山委員	約300年の樹齢となっておりますが、なぜ、今になっての指定なのでしょう。

議題・ 発言・ 結果	小野寺文化財 文化振興室長	<p>旧登米町での経緯については分かりかねますが、この通りに面して新懐古館を整備中でありまして、通り側の白壁と門扉が奥の方まで並んでおり、その景観が非常にすばらしいことで、指定の気運が高まったものと考えております。</p>
	小野寺文化財 文化振興室長	<p>また、所有者の方は現在ここには住んでおりませんので、今後の整備もきちんと位置づけしながら考えていきたいという所有者の意向もあつてのことと思います。</p>
	畠山委員	<p>天然記念物の指定が増えていくことはいいですが、管理が大変になると思います。</p>
	大久保委員	<p>関連しての質問ですが、これからは教育委員会が管理していくということで、樹木診断や治療など年間どれくらいの経費を見込んでいますでしょうか。</p>
	小野寺文化財 文化振興室長	<p>樹木の状況については、樹木医2名で調査いただいた資料にあるとおりですが、特にサクラは枝先まで細い根が繁茂しておりまして、その枝先までの範囲をきちんと管理していかないと枯れてしまうということです。</p> <p>これからの保全対策につきましては、資料の13ページにございますが、樹木医にお願いしての簡単な確認や指導であれば、何十万単位であります。大幅な治療や処置が必要になった場合は、その都度金額を算定し、財政課に相談しながら行ってまいりたいと思います。</p> <p>また、随時、文化財保護委員の方にも現状を確認いただきながら進めてまいりたいと考えております。</p>
	小野寺委員	<p>春にこの桜がフェイスブックやインスタにも載っており、登米市の観光PRにもいいと思いますので、指定に賛成いたします。</p>
	高橋教育長	<p>そのほかご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第22号「市指定天然記念物の指定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第7、議案第22号「市指定天然記念物の指定について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	高橋教育長	<p>会議開始から1時間が経過しましたので、ここで10分間休憩いたします。</p> <p>(休憩 11時05分～11時15分)</p>
	高橋教育長	<p>会議を再開いたします。</p> <p>日程第8、議案第23号「市指定天然記念物の指定解除について」を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	大柳教育部長	<p>(議案を朗読)</p>

議題・ 発言・ 結果	小野寺文化財 文化振興室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	これまで、24年間指定されてきましたが、所有者の生活に支障を来しているのであれば、個人所有物ということもあり、止むを得ないものと思います。 指定が解除されれば9月頃に伐採するということになるのでしょうか。
	小野寺文化財 文化振興室長	承認後に指定解除の通知をさせていただき、その通知が届き次第、業者と打ち合わせを行い、伐採と通路の移設をすることです。
	大久保委員	伐採、処分に当たっての市の補助などはあるのでしょうか。
	小野寺文化財 文化振興室長	指定を解除してからの伐採ということで、個人での負担となります。
	大久保委員	これまで市で指定してきたものでもあり、今後も樹木の伐採の経費については個人負担が大きいと考えられるので、助成について検討することはできないのでしょうか。
	小野寺文化財 文化振興室長	今後については、他自治体の取組状況や県文化財課の指導を得ながら調査してまいりたいと思います。
	畠山委員	指定解除について、文化財保護委員会へは諮っていますでしょうか。
	小野寺文化財 文化振興室長	3月の会議で承認をいただいております。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第23号「市指定天然記念物の指定解除について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第8、議案第23号「市指定天然記念物の指定解除について」は、原案のとおり決定することとします。
高橋教育長	お諮りいたします。事務局から 議案第24号「平成31年度使用教科用図書採択について」、 議案第25号「登米市教科用図書採択要綱の一部を改正する訓令について」、 議案第26号「登米市教科書採択資料作成委員会委員の委嘱について」、 議案第27号「登米市教科書調査委員会委員の委嘱について」、 以上4件の追加提案の申し出があります。	

議題・ 発言・ 結果		<p>登米市教育委員会会議規則第12条の規定により、本4件を議事に追加することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、 議案第24号「平成31年度使用教科用図書の採択について」、 議案第25号「登米市教科用図書採択要綱の一部を改正する訓令について」、 議案第26号「登米市教科書採択資料作成委員会委員の委嘱について」、 議案第27号「登米市教科書調査委員会委員の委嘱について」 を日程に追加することとします。</p>
	高橋教育長	<p>日程第9、議案第24号「平成31年度使用教科用図書の採択について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p>
	大柳教育部長	<p>(議案を朗読)</p>
	菅原生き生き 学校支援室長	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
	高橋教育長	<p>説明が終わりました。ご質問はありますか。</p>
	大久保委員	<p>教科書会社が何年か毎に改訂をしますが、今回はその改訂の申請がなかったということでしょうか。</p>
	菅原生き生き 学校支援室長	<p>本来であれば要綱にもありますとおり、4年毎に採択するというようになっておりますが、2年後に新学習指導要領が全面実施のため、教科書会社は改訂せず、次年度も同様の教科書とするとのこと。なお、先ほどご説明いたしました、ルビの抜けている部分や社会的事象についての部分のみ変更しますが、全面的な改訂は行わないということ。です。</p>
	畠山委員	<p>この教科書で、市の課題である学力向上は図られると考えていますでしょうか。</p>
	菅原生き生き 学校支援室長	<p>指導主事訪問で拝見させていただきましたが、教科書の内容等についてのトラブルはなく、また、教科書の使い方につきましても、話し合いや自分の意見を発表するなどの授業スタイルに変わってきておりますので、学力向上に近づく教科書と考えております。</p>
	畠山委員	<p>現行の教科書の採択において、競り合った教科書会社はあるでしょうか。</p>
	菅原生き生き 学校支援室長	<p>競り合った業者はありますが、例えば、昨年度の小学校の道徳を採択する際には、説明ができるように点数化しております。今回の中学校の道徳につきましても、現在のところ点数化での採択を考えております。</p>
	畠山委員	<p>このままの教科書とすれば、6年間教科書は同じということでしょうか。</p>

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>菅原活き生き 学校支援室長</p> <p>畠山委員</p> <p>菅原活き生き 学校支援室長</p> <p>畠山委員</p> <p>菅原活き生き 学校支援室長</p> <p>畠山委員</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>大柳教育部長</p> <p>菅原活き生き 学校支援室長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p>	<p>平成27、28、29、30年度と使用してきており、32年度から改訂されますので、31年度の1年間だけが同じ教科書となります。</p> <p>他の自治体でももう1年間同じ教科書を採用するところが多いのでしょうか。他自治体の採択状況はどうなっているのでしょうか。</p> <p>大崎市、栗原市、石巻市の3市を調査しましたが、同様の教科書を1年間延長するとのことでした。</p> <p>国や県の指導はどうなっているのでしょうか。</p> <p>把握はしていませんが、教科書が改訂されませんので、近隣の市と同様に、県や全国でも同じ教科書を使用されると思います。</p> <p>私たちにも責任がありますので、国や県の指導内容を確認していただきたいと思います。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、「平成31年度使用教科用図書採択について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第9、議案第24号「平成31年度使用教科用図書の採択について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>日程第10、議案第25号「登米市教科用図書採択要綱の一部を改正する訓令について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>(議案を朗読)</p> <p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p> <p>説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第25号「登米市教科用図書採択要綱の一部を改正する訓令について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
---------------------------	---	--

<p>議題・発言・結果</p>	<p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>大柳教育部長</p> <p>菅原活き生き 学校支援室長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>大柳教育部長</p> <p>菅原活き生き 学校支援室長</p> <p>高橋教育長</p> <p>大久保委員</p> <p>菅原活き生き 学校支援室長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第10、議案第25号「登米市教科用図書採択要綱の一部を改正する訓令について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>日程第11、議案第26号「登米市教科書採択資料作成委員会委員の委嘱について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>(議案を朗読)</p> <p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p> <p>説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第26号「登米市教科書採択資料作成委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第11、議案第26号「登米市教科書採択資料作成委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>日程第12、議案第27号「登米市教科書調査委員会委員の委嘱について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>(議案を朗読)</p> <p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p> <p>説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>教科書の採択について、原則公開としているようですが、どこまで情報を開示していますか。</p> <p>情報開示につきましては、採択に係る臨時教育委員会議の決定の際だけで、それ以外の調査委員会、資料作成委員会、それに付随する会議は非公開としております。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第27号「登米市教科書調査委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
-----------------	---	---

そ の 他		(「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第12、議案第27号「登米市教科書調査委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。
	小林教育総務課長	次回は、平成30年6月25日(月)の午後1時30分開催でお願いしたいと思います。会場等は改めてご連絡いたします。
	高橋教育長	平成30年6月25日(月)の午後1時30分から行うことにご異議ありませんか。
	高橋教育長	<p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、次回の会議の日程は、平成30年6月25日(月)の午後1時30分から行うことで決定します。</p> <p style="background-color: yellow;">午前11時50分、閉会を宣言します。</p> <p>大変ご苦勞様でした。</p> <p style="background-color: yellow;">その他</p> <p>以下の1件について、資料に基づいて事務局から説明し、内容を確認していただきました。</p> <p>(1)「4月の生徒指導状況について」</p> <p style="background-color: yellow;">散会 午後12時00分</p> <p>上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">平成30年 月 日</p> <p>会議録署名委員</p> <p style="text-align: right;">委 員 (印)</p> <p style="text-align: right;">委 員 (印)</p>

その他の概要

- (1)「4月の生徒指導状況について」(菅原活き生き学校支援室長 説明)
 ・資料10により平成30年4月分の生徒指導について説明を行った。